2013年 回顧

福島第一原子力発電所事故から二年半以上が経過し、間もなく三度目の年越しを迎えようとする現在も、十四万人以上の方々が避難生活を余儀なくされる状況となっている。被災地域の復興を加速させ、避難されている方々の生活再建を支援するとともに、一日も早く安定した暮らしが実現できる環境をつくり出すため、あらゆる知見を結集することが重要だ。

昨年末に新政権が発足した。福島の復興・再生は引き続き、政府の最重要課題の一つだが、そのためには、増え続ける汚染水の問題を根本的に解決することが急務である。現状は、近隣諸国だけでなく、欧米でも極めて深刻な問題として報道されるなど、事故発生以来、内外から懸念が高まる一方、4号機の使用済み燃料プールからの燃料取り出しが、当初目標より一か月前倒しで十一月に開始されるなど、進展もあった。これは、今後、長期にわたる事故炉廃止措置に向けた大きな一歩であり、また、国民の安心・安全、海外からの懸念解消にもつながる大事な作業といえよう。事業者はもとより、国が前面に出て、廃炉・汚染水対策に取り組んでいく必要があるが、国内外の叡智を結集し、山積する課題を克服すべく、八月に設立された「国際廃炉研究開発機構」がイニシアティブをとって、この困難かつチャレンジングなタスクを完遂せねばならない。

そして、今年は、前政権の掲げた「エネルギー・環境戦略」をゼロベースで見直すこととして、エネルギー政策が集中的に議論された年でもあった。経済産業省の総合資源エネルギー調査会で鋭意、議論が進められ、十二月十三日に新たなエネルギー基本計画の原案が出来上がった。今後、これをたたき台に、関係閣僚による幅広い視点に基づく検討、パブリックコメントなどを経て、年明け早々の第一次石油ショック後の老朽施設も含めた火力発電がフル稼働しているからに他ならず、厳しい設備保全、運転監視が求められ、さらに継続運転している現状は、まさに「綱渡り状態」だ。新たなエネルギー基本計画の原案では、初めに、一九七三年の第一次石油ショック後の集中的に議論された年でもあった。経済産業省の総合資源エネルギー調査会で鋭意、議論が進められ、十二月十三日に新たなエネルギー基本計画の原案が出来上がった。今後、これをたたき台に、関係閣僚による幅広い視点に基づく検討、パブリックコメントなどを経て、年明け早々の第一次石油ショック後の

福島復興を阻む汚染水問題 リスク管理が議論に

を過ごすことができたのは、老朽施設も含めた火力発電がフル稼働しているからに他ならず、厳しい設備保全、運転監視が求められ、さらに継続運転している現状は、まさに「綱渡り状態」だ。新たなエネルギー基本計画の原案では、初めに、一九七三年の第一次石油ショック後の

わが国のエネルギー消費抑制の努力について述べているが、石油ショックから、丁度四十年が経過した現在、海外の資源に大きく依存することによるエネルギー供給体制の根本的な脆弱性を再認識し、優れた安定供給性と効率性を有し、運転時に温室効果ガスを排出しない原子力発電を、引き続き重要なベース電源として活用していく必要がある。

喫緊の課題となる再稼働に向けてはまず、七月より施行された原子力規制員会による新たな規制基準に対する適合確認作業が、適切かつ着実に進められねばならない。現時点、十四基の原子力プラントについて、事業者からの申請を受け審査が行われているところだ。また一方で、敷地内破砕帯評価を実施中の発電所については、規制委員会による一定の見解取りまとめが審査開始の前提となっているところ、五月には、日本原子力発電敦賀発電所に関して、2号機原子炉建屋直下に「耐震設計上考慮する活断層」が存在するとの評価が示された。福島第一原子力発電所事故を受け、原子力の安全性については、広く国民、とりわけ立地自治体の関心は非常に高い。規制行政には、広く産業界や様々な学協会との意思疎通を通じ相互理解を深めるとともに、国民への丁寧な説明に努め、信頼回復を図ることが求められよう。

振り返れば、今年は、「リスク」という言葉が多く交わされたように思う。汚染水問題は言うに及ばず、規制サイドでは、事故を踏まえた原子力災害対策指針の改定、安全目標に関する議論他、学協会においても、「リスク」をテーマに掲げるシンポジウムが多数開かれた。新規制基準の施行と時を同じくして七月には、事業者による自主的安全性向上に関するワーキンググループが資源エネルギー庁のもと始動し、質の高いリスクマネジメントの実現に向け、現在、議論が佳境に入っているところだ。

また、福島第一原子力発電所事故以前からあった「もんじゅ」トラブル、六ヶ所再処理工場の度重なる計画遅延、高レベル放射性廃棄物処分地選定の停滞などを再認識し、核燃料サイクル政策を着実に推進していく必要があるだろう。

一方、世界に目を向けると、原子力発電の導入を計画する国は増えている。五月に、日本は、トルコとアラブ首長国連邦との間で原子力協定を署名、国内企業を含むトルコのシノップ・プロジェクトについては、商業契約合意にまで至るなど、今年は、国際展開での進展がみられた。このことは、事故の経験と教訓を国際社会と共有することで、世界の原子力安全の向上や原子力平和利用、核不拡散や核セキュリティ分野でのわが国の貢献が期待されている表れといえよう。

わが国のエネルギー政策にも閣議決定される運びとなっている。

国内の原子力発電だが、唯一稼働していた関西電力大飯発電所で、3、4号機がいずれも九月に定期検査入りし、以降、全五十基の原子力プラントが停止している。事故以来、厳しい場面はあったものの、大停電に至らずに夏効果ガスを排出しない原子力発電を、引き続き重要なベース電源として活用していく必要がある。

喫緊の課題となる再稼働に向けてはまず、七月より施行された原子力規制員会による新たな規制基準に対する適合確認作業が、適切かつ着実に進められねばならない。現時点、十四基の原子力プラントについて、事業者からの申請を受け審査が行われているところだ。また一方で、敷地内破砕帯評価を実施中の発電所については、規制委員会による一定の見解取りまとめが審査開始の前提となっているところ、五月には、日本原子力発電敦賀発電所に関して、2号機原子炉建屋直下に「耐震設計上考慮する活断層」が存在するとの評価が示された。福島第一原子力発電所事故を受け、原子力の安全性については、広く

原子力界主な動き

1月

安倍新政権下 エネ政策見直しへ

▽十一日　天野IAEA局長が都内で会見、原子力「長期的視野で」
▽十六日　経産相、福島第一で作業員ら激励
▽二十日　中部電力浜岡津波対策発表、防波壁二十二mに
▽二十三日　技術同友会が過酷事故対策で提言▽井戸川双葉町長が辞任
▽二十四日　青森県知事、経産相に核燃サイクルの位置付けを再確認
▽二十八日　規制委有識者会合が敦賀2直下に「活断層の可能性大」との報告書▽衆院に原子力特別委設置
▽三十日　経産相と電事連がエネ政策で懇談
▽三十一日　安倍首相がエネ戦略、排出削減目標の見直し指示▽全原協が政府に原発長期停止影響他で要請

海外　米エネ省が廃棄物処分で戦略計画公表（十一日）、英国サイズウェルB用使用済み燃料貯蔵施設の建設が開始（十四日）、アルゼンチンとUAEが原子力協力覚書（二十八日）、カナダのウラニウム・ワン社がロシアの100%子会社化（十四日）、ロシアがバングラデシュの導入計画・準備作業に財政支援（十五日）、米フェルミ3の増設計画でCOL審査が進展（十八日）、中国の紅沿河1が初臨界達成（十八日）、欧州議会が域内原子炉の安全性向上で決議案（二十四日）、ブルガリアでベレネ原発の是非で国民投票（二十七日）、フィンランドのオルキルオト4計画に五社が入札提案（三十一日）

2月

北朝鮮が核実験 3Sに危惧

▽四日　環境省、米除染専門家受入れ
▽五日　原電が敦賀破砕帯評価で追加調査実施へ
▽六日　規制委、新基準骨子案まとめ
▽八日　総合エネ調、電力システム改革案まとめ▽政府、福島第一廃炉対策推進会議設置
▽十二日　経産相、サウジと原子力協力覚書の意向示す▽政府、北朝鮮核実験で抗議声明
▽十八日　規制委有識者会合、東北電力東通で「活断層の可能性」との評価
▽二十二日　日米首脳会談で原子力エネ協力強化を確認
▽二十五日　エネ・原子力政策懇が政府に提言
▽二十六日　原産協会が安全シンポ開催
▽二十七日　規制委、改定原災指針決定

海外　ベルギー炉の圧力容器ヒビ問題で再稼働に向けた追加試験実施へ（四日）、米クリスタルリバー3の閉鎖が決定（五日）、米TVAがセコヤー原発の運転認可更新を申請（六日）、チェルノブイリ原発でタービン建屋の屋根が一部崩落（十二日）、中国の紅沿河1が初併入（十七日）、イランがナタンズ濃縮工場に新型遠心機（二十一日）、GEH社、エネ省サイトでもレーザー濃縮工場建設を検討（二十二日）、ブルガリア議会でベレネ計画の打ち切りが決定（二十七日）

3月

エネ基本計画 見直し始まる

▽四日　規制委、核セキュリティ専門家会合始動
▽六日　自民・公明、復興加速で緊急提言
▽七日　廃炉対策推進会議が初会合、ロードマップの見直し指示
▽八日　規制委有識者会合、敦賀破砕帯評価でピアレビュー
▽十一日　大震災から二年、安倍首相「福島県、目に見える動き」
▽十三日　日本・ポーランドが政策対話、原子力協力の方向性他
▽十四日　四国電力、伊方3の新基準先取り対策
▽十五日　総合エネ調、基本計画の見直し開始
▽十九日　規制委、新基準の審査方針決定
▽二十六日　安倍首相、関係閣僚に「責任あるエネ政策構築」を指示
▽二十七日　原産・産業動向調査が公表「約八七%が原発停止長期化の影響」▽岐阜県がヘリカル重水素実験開始に同意
▽二十八日　東北電力が浪江・小高計画を中止
▽二十九日　東電、原子力安全改革プランを発表
▽三十日　ALPSがホット試験開始

海外　UAEでバラカ3、4号機の建設許可申請（一日）、英国政府がヒンクリーポイントC計画に初の開発合意書発給（十九日）、米規制委が格納容器ベント問題でフィルターの設置を先送り（十九日）、英政府、原子力産業界と共同で原子力の将来戦略策定（二十六日）、米国のニュースケール社がエネ省のSMR開発支援計画に申請（二十七日）、スイスのミューレベルク原発が最高裁裁定で運転可能に（二十八日）、南アの原子力拡大計画にロシアが協力で合意（二十八日）

4月

福島第一地下貯水槽汚染水漏れ

▽二日　電力システム改革が閣議決定
▽三日　福島第一地下貯水槽から汚染水漏れ
▽八日　衆院原子力特別委が元国会事故調委員を招致し審議開始
▽九日　IAEAの女川調査結果が公表「驚くほど損傷なし」
▽十日　規制委、安全目標で論点整理
▽十二日　経産、福島第一汚染水処理対策委設置
▽十三日　規制委長、福島第一汚染水状況視察
▽十五日　規制委、核燃施設の基準策定検討開始
▽十六日　東電、地下貯水槽汚染水の地上移送開始
▽十八日　経産・電力検証委、火力増で一三年度四兆円のコスト増を予測
▽十九日　規制委、稼働中大飯3・4の現状評価開始
▽二十二日　IAEA廃炉調査団、汚染水「統括的な戦略を」
▽二十三日　総合エネ調、最終処分の取組見直しの方向示す
▽二十四日　原産年次大会開催（～二十五日）
▽二十六日　中部電力、南海トラフ踏まえ浜岡の耐震安全性確保と発表
▽三十日　安倍首相外遊、UAEとトルコで原子力協定署名、サウジとも協議開始へ（～五月三日）

海外　トルコがシノップ入札で日仏連合および中国と交渉中と明言（四日）、フィンランドのハンヒキビ計画、中型設計はロシアに交渉権（五日）、カナダとインドが原子力協定実施取り決めに調印（八日）、独政府、最終処分場計画でゴアレーベンを白紙撤回（九日）、英国規制庁がABWRの型式認証審査を開始（九日）、米エネ省がSMR開発支援計画でB&W社と資金調達協力協定書（十五日）、ベラルーシの導入計画で露企業が圧力容器等を受注（十七日）、ドミニオン社がノースアナ3にESBWRを再採用（二十五日）

5月

規制委、敦賀に「活断層」評価

▽一日　規制委、福島第一事故分析検討会始動
▽七日　三菱重工、「ATMEA1」採用前提にトルコ・シノッププロジェクトの取組加速へ
▽十三日　安倍首相、参院予算委で原発新増設「腰を据えて検討」▽原燃・東北電・燃料貯蔵・東電、下北東部沖断層の地質構造調査へ
▽十四日　東北電力、女川防潮堤海抜二十九mにかさ上げへ（次頁上へ）